

本日欠席された委員からのご意見等

■パブリックコメントにおけるご意見の概要と対応（資料1）について

| 意見等の内容 | 回答 |
|---|-------------|
| パブリックコメントを出されたのがたったお一人で13件の意見があったということでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 対応の考え方に記載されている回答につきましては概ね理解・賛同できます。しかし意見の中にはあまりに個人的な意見と思えるものもありますので（No7～9）、回答は「前向きに対処」というニュアンスが伴わない表現の方が良いかと思います。 | ご意見として承ります。 |

■行動計画2023（仮称）最終案（資料2）について

| 意見等の内容 | 回答 |
|---|--|
| 今までの各委員からの質問や要望に対する回答はいただけないのでしょうか。今回の最終案で反映されていない要望は受け入れられない理由も教えていただけないのでしょうか。※参考に第3回委員会時に出ささせていただきました意見書を添付します。 | 事前に書面で提出された意見については、資料説明の際にその主旨を踏まえてお話しするなど、可能な限り委員会の場で回答し、本計画に反映できるよう努めてきましたが、すべてのご要望を具体的な事業として直ちに反映することは難しいところです。反映できなかったご意見やご要望の内容は、今後の参考とさせていただきます。 |
| 行動計画2023には最終承認された条例は載せないのでしょうか。 | 目次に記載のとおり、資料編に掲載します。 |
| ●P19 基本目標の中から2018年にはあった「児童虐待」への取組がなくなっているように思われます。重要な課題と思われまので記載して引き続き取り組むべきと思いますがいかがでしょうか。※1-3-(3)子どもの相談体制の整備の中で「子どもほっとライン」の記載がありますが、多くの項目の中の一つとなっており重要性が低くなっているように感じられます。虐待も暴力です。基本目標3「あらゆる暴力の根絶」の中で大きく取り上げて良いのではないかと考えます。 | 本計画は、2018計画を継承し、引き続き児童虐待防止に向けて、課題3-1及び3-2に掲げる要保護児童対策地域協議会における区内外関係機関との連携により、適切な支援につなげてまいります。また、本計画に新たに盛り込んだSNS相談の実施は、若年層の相談体制強化につながるものと考えています。 |
| ●P30 課題1-1 5年前より平等感が薄れてきていると現状報告がされています。なぜそのようになったのか、その原因を分析し、具体的な阻害要因の解決を図らなければ施策だけで十分かどうかはわかりません。 | 男女の地位の平等感の低下は、区の調査だけでなく、国や東京都においても同様の傾向が見られます。これは国内のジェンダー平等に関する意識の高まりが一つの要因と考えられるため、これを好機と捉え、本計画に基づく各種施策・事業を着実に実施し、男女の地位の平等感をさらに向上させられるよう努めてまいります。 |

| 意見等の内容 | 回答 |
|--|--|
| <p>●P46 課題 1-4</p> <p>ひとり親家庭への支援として昨今社会問題にもなっているヤングケアラーについても取り上げた方が良く考えます。</p> | <p>国の第5次計画において、当該問題に対して子どもの実態を調査し、課題について検討を進める旨が記載されたことを受け、令和3年に実施した若年層調査では、自身が行っている家の手伝いの中で、病気や障害など介護が必要な家族の世話を選択肢の一つとしました。全体の 1.7%が該当するというこの結果は、庁内で共有されています。本計画において、当該問題への具体的な施策は記載されていませんが、問題が顕在化した際には、関係部署が連携し、必要な支援を行っていただけるよう努めてまいります。</p> |
| <p>●P56 課題 2-1</p> <p>働く場における女性の活躍推進の中に実際に働く女性の相談窓口のような施策が見受けられないように思われますが必要ではないでしょうか。</p> | <p>ブーケ 21 女性相談では、働く女性の仕事に関する相談も受け付けています。さらに、再就職やキャリアアップなどに関する相談には、別途キャリア相談を実施し、働く女性の相談体制を整えています。しかし、いずれの相談事業も女性の活躍を推進するための相談を主として展開していないため、当該課題には記載していません。</p> |
| <p>●P71 課題 2-4</p> <p>介護に対する支援の充実が課題になっていますが高齢者介護施設は足りているのでしょうか。不足しているならばその充実も施策には出来ないでしょうか。</p> | <p>ご意見の内容を担当課に共有します。</p> |
| <p>●P92 課題 3-3</p> <p>性犯罪・性暴力の防止と被害者支援の施策の中で警察との連携強化といった防止に向けた施策はないのでしょうか。</p> | <p>課題 3-1、3-2 に記載している「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク実務担当者会議」を通して、警察との連携強化を図っています。性犯罪・性暴力事案についても、こうした連携をもとに対応してまいります。</p> |
| <p>●P106 課題 4-3</p> <p>男女共同参画の視点を取り入れた防災対策で「性別や年齢を問わず多くの方が参加できる取組」と書かれていますが、実際に実施される曜日や時間といったものへの配慮もされるのでしょうか。</p> | <p>地域の防災訓練の開催日時は、各防災拠点運営委員会で決定されます。町会・自治会をはじめ、防災拠点となる学校や、警察・消防などの関係機関が話し合い、より多くの方が参加できるよう工夫しています。</p> |
| <p>●P112 課題 5-1</p> <p>施策 5-1-(1)で研修の実施を謳っておられますが研修会に行けない人のために教材の公開等は考えておられますか。</p> | <p>男女共同参画リーダー研修は、日帰りバス研修やワークショップなど体験を通じた学びを得られる内容で実施しています。座学の研修と違い、参加者と同様の効果が得られる教材等はありませんが、ご希望に応じて研修資料を閲覧することはできます。</p> |
| <p>●P115 課題 5-2</p> <p>施策 5-2-(1)でブーケ 21 のさらなる活用を謳っておられます。他の課題に対する施策でもブーケ 21 で行われる活動がたくさんありますが、まずはブーケ 21 でいろいろなことに取り組んでいることの周知活動が重要ではないかと思えます。</p> | <p>ご指摘のとおり、ブーケ 21 の認知度向上や、講座や相談などの各種取組の周知活動は重要だと考えています。今後も区のおしらせや男女共同参画ニュース「Bouquet」、区ホームページなどさまざまな方法により、周知活動を展開してまいります。</p> |

| 意見等の内容 | 回答 |
|--|--|
| <p>●P3 8行目</p> <p>人権を尊重することはいいことだと思うが、一般的に個人の尊重ばかりが独り歩きする傾向があるので、「お互いに尊重し合う」というニュアンスを含んだ方がいいのではないかと思う。</p> | <p>人権尊重の理念には、一人一人が自分の人権のみならず他人の人権についても正しい理解を持つとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、人権を相互に尊重し合い、その共存を図っていくことが重要であることが謳われています。ご指摘のように、自分の権利を主張する上で、他人の権利にも十分配慮することができない人も少なくありませんが、これは人権についての正しい理解がいまだ不十分であることを示しています。互いに人権を尊重し合える社会の実現に向けて、本計画に基づく取組を進めてまいります。</p> |

以上